

令和 6 年度

串本町教育委員会点検評価報告書

(令和 5 年度事務事業分)

串本町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見も活用しながら点検及び評価を行ないましたので、ご報告いたします。

串本町教育委員会としては、点検評価の実施を通じて施策の効果的な検証と積極的な改善を図りながら、本町教育行政の推進に務めてまいりたいと考えています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1.事務事業の点検評価について

(1) 点検及び評価の対象

事務事業の点検評価にあたっては、第2次串本町長期総合計画に位置付けられている事業を中心に令和5年度実施20事業について、教育委員会事務局担当者にて評価を行い、次に点検評価委員のご意見を聴取し報告書をまとめました。

(2) 評価等の方法

- ① 評価は4段階（A：計画どおりできた B：概ねできた C：十分達成できなかった D：できなかった）としました。
- ② 今後の方向性については、「廃止・終了」、「休止」、「継続」、「拡大」、「見直し」の5つの方向性で表しました。
- ③ 評価等に関し客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方で構成する下記点検評価委員2名の方より意見を聴取いました。

【点検評価委員（敬称略）】

猪 村 和 己

濱 正 和

(3) 評価等の結果

評価別事務事業数

評 価	A	B	C	D
事業数	6	13	1	0

今後の方向性別事務事業数

方向性	廃止・終了	休止	継続	拡大	見直し
事業数	0	0	19	1	0

以上によって評価された令和5年度事務事業の具体的な内容は次頁のとおりです。

【学校教育】

事務事業名	1. 教育懇談会の開催		
事業の目的	各学校の保護者代表と教育委員会がそれぞれの学校における課題や問題点を共有し、その対策を講じることにより、教育環境の充実及び児童生徒の安全確保等を図る。		
事業の内容	毎年1回、各小中学校の保護者代表者及びその学校の管理職が一堂に会し、課題や問題点に対する要望を教育委員会で受け、関係各課と共に要望に対してその対策に取り組む。		
取組内容と成果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で開催は見送られていたが、5類感染症移行となったことから11月に開催された。</p> <p>要望が多岐にわたり全学校の要望に応じることが困難な状況である。</p>		
課題及び今後の対応等	対応可能な要望に対しては迅速に行うとともに、対応が困難な要望に関しては十分な説明を行っていく。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	2. 教職員研修		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が串本町の特色、教育概要及び課題等について理解を深めるとともに、自身の課題解決を図る。 ・学校の在り方をふまえ、地域社会の一員としての自覚をもって教育にあたれるようにする。 ・若手教員の増加に伴い、授業力・指導力向上を図る研修を複数回実施する。 		
事業の内容	<p>学力向上・生徒指導に係る研修はもとより、新しい学習指導要領に則った教育に対応するため、プログラミング教育、英語教育など和歌山県が主催する各種研修や串本町教育委員会が主催する研修に、各校から教員が積極的に参加できるよう促し、出席した教員は、その研修内容を各校に持ち帰り、校内伝達研修を行い、若手教員が学ぶ機会を多く設ける。</p>		
取組内容と成果	<p>計画した内容・日時で実施することができた。学校での多忙化や若年齢化に伴い、これまで学校が担ってきた部分を教育委員会が主になって行うことで指導力・授業力向上につなげられている。また、若手教員の横のつながりを深めたり、教頭先生方との協議も行うことで縦のつながりでもでき、学校だけでなく町全体でステップアップする形を取ることができた。</p>		
課題及び今後の対応等	<p>引き続き、若手教員を中心に研修を実施し、授業力向上につなげていく。令和6年度は研修の一部で、こども園との実施を計画している。幼小連携でなく、幼小中みんなで子どもたちを育てるといった連携の意識を持って取り組みを進めていく。</p>		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	3. 小中学校統廃合の検討推進事業		
事業の目的	児童生徒が活力ある教育環境の中で、それぞれの個性や能力を最大限に伸ばせるよう、適正規模の学校づくりを目指していく。		
事業の内容	統廃合が予定されている学区の保護者及び就学前児童保護者に説明会を開催し、地域住民の理解と同意を得ながら児童生徒にとって最良な学校統廃合を慎重に推進していく。		
取組内容と成果	(仮称)串本町立串本統合小学校開校に向けた保護者及び住民説明会を令和5年9月14日に開催し、令和5年12月1日から令和6年1月15日まで校名の公募、1月22日の統合小学校建設検討委員会、2月20日の小学校統合準備委員会を経て、2月21日の串本町教育委員会定例会において、校名候補を「くしもと小学校」とすることが承認された。		
課題及び今後の対応等	<p>当面は、令和8年4月開校予定である統合小学校建設に向けた串本小、橋杭小の統合の準備をし、校舎完成時にはスムーズに学校運営ができるよう準備を進める。</p> <p>また、令和5年3月に教育環境整備審議会から出された答申書をもとに、児童生徒数も注視し保護者、地域住民の理解と同意を得ながら慎重に進めていきたい。</p>		
評価	C	今後の方向性	継続

事務事業名	4.（仮称）串本町立串本統合小学校新設事業		
事業の目的	<p>現在の串本小学校と橋杭小学校は施設の老朽化や近い将来発生が予測される南海トラフ地震の津波被害が想定されることから、高台への移転が必要となっている。よって、（仮称）串本町立串本統合小学校を西の丘高台に建築する。なお、串本統合小学校は小規模となる地域の実情を踏まえ、教育課題の解決方法と施設の在り方を考え、未来思考で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体の学びの場となる建築を検討する。</p>		
事業の内容	<p>令和4年度基本設計。令和5年度実施設計。令和6年度・7年度建築工事。</p> <p>令和8年4月に（仮称）串本町立串本統合小学校の開校を目指し、新しい時代の学びの施設環境を検討し学校づくりを進めていく。</p> <p>敷地面積約25,000m²</p> <p>延床面積5,000m²以内</p> <p>（校舎、屋内運動場、学童保育施設等を含む）</p>		
取組内容と成果	<p>基本設計に基づき、建設の詳細な仕様を完了する。また、統合準備委員会で協議を行い、校名を「くしもと小学校」に決定した。</p>		
課題及び今後の対応等	<p>令和6年度より設計工事を進め、校歌校章の選定や新しい時代の環境設備に相応しい備品等の購入に向け検討を行い、充実した教育環境づくりを目指す。</p>		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	5. コミュニティスクール推進事業		
事業の目的	地域住民及び保護者等の学校運営への参画と協働を進めることにより、学校、地域住民及び保護者等との連携を深め、地域に開かれ信頼される学校づくり並びに学校、家庭及び地域が一体となって、子どもの育ちや学を支えるとともに、子どもも大人も共に育ち、育て合う「共育コミュニティ」の取り組みを推進していくことを目的とする。		
事業の内容	地域住民や保護者等が学校運営に参画するため「学校運営協議会」を設置し、学校運営の基本方針の承認や課題解決のための具体的な手立てを協議する。また、「共育コミュニティ」の取り組みとして、学校運営協議会での協議を踏まえ、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を実施する。		
取組内容と成果	<p>共育コミュニティの取り組みを継承しながら、全小中学校においてコミュニティスクール（学校運営協議会制度）に取り組んでいる。活動を継続するとともに多様な活用を推進し、活動内容の推進を図る。</p> <p>令和5年度の活動目標：年間20回 活動実績：年間26回 令和5年度 決算額：1, 183, 244円</p>		
課題及び今後の対応等	それぞれの地域の特性に応じた地域とともにある学校づくりが進められており、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持てる児童生徒の育成に取り組んでいく。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	6. 保護者学級開設事業		
事業の目的	<p>小学校に在籍する児童の保護者を対象として、同和問題、女性・子ども・高齢者・障がい者などの人権に関わる問題についての学習を年間6時間程度実施し、様々な人権問題に対する理解と認識を深め、自らの課題として、その解決に向けた自覚を深めていくことを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>各小学校において、年度当初に計画を立てたうえで、育友会総会や学級懇談会等の場において、人権教育の取り組み方針の共通理解・認識を深める。</p> <p>これ以外、保護者や地域の人も対象として、近年、大きな社会問題となっているネット環境・情報モラルに関して、相手の人権を尊重するコミュニケーションのあり方、また、防災・減災教育のなかで、避難訓練の重要性等を学び、避難訓練のなかでの人権問題について学習し、周囲の人との関わり、助け合いの気持ちを育む場とする。</p>		
取組内容と成果	<p>各小学校において、年度当初に計画を立てたうえで、育友会総会や学級懇談会等の場において、人権教育の取り組み方針の共通理解・認識を深めている。また、講演会やDVD教材等の視聴を通じて、身分制度による差別、社会問題となっているネット環境・情報モラルや家庭における人権尊重、障がい者の人権問題、性の多様性について認識を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度参加者：保護者 1,127人（前年度比+18人） 　　その他 529人（前年度比+10人） 		
課題及び今後の対応等	<p>保護者の参加を促すため、各校において内容を工夫しながら取り組んでいる。</p> <p>今後は、県の担当課とも連携しながら、内容の充実に努める。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	7. 人権啓発新聞「わがらのまち」発行事業		
事業の目的	人権啓発新聞「わがらのまち」を発行し、人権問題に対する理解と認識を深めるための啓発を目的とする。		
事業の内容	人権啓発文書及び児童生徒の人権作文により、現在の多種多様化する人権問題に対する理解・認識を深めるとともに、子どもの視点による身近な人権問題に対し、より自身の課題として、その解決に向けた自覚を促す。		
取組内容と成果	年1回（年度末）、町内小中学校の児童生徒による人権作文（各校1作、13校）や町民の方の戦争体験談を掲載した啓発新聞を作成し、町内全戸に配布した。		
課題及び今後の対応等	今後も戦争体験談を掲載し、平和の尊さを啓発していくたい。しかしながら、戦争体験者が少なくなってきたていることが今後の課題である。大人の人権啓発作文3作と町内小中学校の児童生徒による人権作文13作（各校1作）を継続して掲載するなど、人権啓発に努めたい。		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	8. 教育支援ルーム「とらいあんぐる」		
事業の目的	不登校児童生徒に対し、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための指導を行うことにより学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資することを目的とする。		
事業の内容	1日を過ごすプログラムを決めずに「危険なことはしない」「黙って施設を出でていかない」の2つのルールを設け、不登校の児童生徒が気軽に訪れ、安心して過ごせる場所を提供する。		
取組内容と成果	令和5年4月から町立図書館2階に開設し、職員3名体制で事業実施。 (通室実績) 令和5年度 5名（小学生2名、中学生3名）		
課題及び今後の対応等	現在は不登校の児童生徒が通う場所であるが、将来的には、訪問型支援、教育相談などの機能を加え、不登校支援の拠点としての活動を進めていくことが必要である。		
評価	A	今後の方針性	拡大

事務事業名	9. 学校給食事業の維持・拡充		
事業の目的	安心・安全な学校給食を安定して提供できるよう努めるとともに、給食施設、設備等の維持・改善に取り組む。		
事業の内容	安定した給食の提供を行えるようになってきたので、維持・充実に努める。また、施設・設備については定期的な保守点検や経年劣化等による必要な修繕・交換等を行う。		
取組内容と成果	1年を通して安定して給食を提供することができた。 施設・設備については、特にキュービクル等施設が塩害で劣化していたため、必要な修繕を行った。		
課題及び今後の対応等	安定した給食提供を目指すとともに、経年・塩害等で劣化した施設や機械類等の修理を行っていく。また、食器類や食器かご等についても計画的な買い替えを行っていく。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	10. 学校給食を通じた食育の推進		
事業の目的	安心・安全な学校給食を提供するとともに、学校給食を通じて、子どもたちが体に必要な栄養素や健康的な食生活、また食文化や食材の旬・産地・生産者等について、理解と関心を深めることを目的とする。		
事業の内容	旬の食材や季節行事、地場産物、地域の歴史や文化に関連した食材や献立を学校給食に取り入れ、日本の食文化や串本町について学習するための生きた教材として活用する。また学校と連携し、教科に関連づけた指導ができるような献立や資料を提供する。		
取組内容と成果	地場産物活用割合については目標を40%としており、令和5年度は35.0%と目標を5%下回り達成することができなかったが、「給食だより」については、目標どおり年3回発行した。		
課題及び今後の対応等	<p>地場産物の納入については、季節や天候、業者の仕入れ等により違ってくるので、目標を達成できない場合がある。</p> <p>食育指導については、自校独自で行っていたり、栄養教諭による授業時間を確保できない学校があるため、全校を訪問することは困難ではあるが、できるだけ多くの学校を訪問できるよう校長会等を通じて働きかけていく。</p>		
評価	B	今後の方針性	継続

【社会教育】

事務事業名	11. 歴史・文化財の保存継承事業		
事業の目的	<p>郷土の貴重な財産である有形・無形文化財及び歴史的資料を次世代に保存継承することを使命・責務とし、郷土の自然環境の保護・保存についての認識を深め、その活用を推進することを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>郷土資源の認識を深める学習の場の提供と啓発に努める。文化財保護の意識高揚や笠嶋遺跡出土品の周知並びに活用。また、郷土資料収集に取り組み、笠嶋遺跡の資料については、無量寺にて保存する。文化財防火デーに消火訓練を実施。</p>		
取組内容と成果	<p>国指定重要文化財の河内祭りが4年ぶりに開催された。また、町指定文化財の改修が必要となったため改修補助を行った。</p> <p>郷土資料の収集については、紀伊風土記の丘発行書籍や氷嚢、蓄音機など7件収集した。</p> <p>防火訓練は1月19日に無量寺、1月25日に善照寺で実施した。</p>		
課題及び今後の対応等	<p>今後も引き続き郷土資料の収集に努めていくが、郷土資料の保管場所の確保が必要となる。</p> <p>全国的に火事により文化財が焼失する事故が多発しているため、より一層防火活動に注視する必要がある。また、津波浸水区域外への保管も検討していく必要がある。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	12. 成人教育講座開設事業		
事業の目的	成人に対する学習機会を拡大するとともに、社会的課題に対応した学習の展開を図り、学びの場への積極的な参画を促し、生涯学習の認識を深めることを目的とする。		
事業の内容	町内公民館支館及び分館において、人権学習、平和学習、地域課題、社会問題、趣味、レクリエーションなどを実施し、成人に対する学習機会を設定するとともに、現代社会における課題に対応した学習を図る。		
取組内容と成果	<p>令和5年度は、赤瀬支館・有田支館・潮岬支館・橋杭支館・大島支館・須江支館・樫野支館で実施。</p> <p>予算210,000円のうち119,986円分の取組となった。</p> <p>令和5年度：12講座 延べ262人</p>		
課題及び今後の対応等	新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインは廃止されたが、なお影響が残り一部実施できなかったが、引き続き、成人に対する学習機会を提供するために、社会的・地域的課題等に対応して学習に取り組んでいく必要がある。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	13. 子ども会・青少年育成事業		
事業の目的	<p>青少年に学習活動や社会参加を促し、自己の発見・生きがいを見つけ、豊かな心を育むための具体的な諸施策を講ずる。また、町内各種団体の協力を得て各小学校区に子ども会を組織し、自然体験や社会体験などを通して生きる力を育み、子どもたちの健やかな成長を促すことを目的とする。</p>		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジュニアリーダー研修会 年1回実施 対象：町内小学校4～6年生 ・ 子ども劇団鑑賞事業 年1回実施 対象：町内小学生・園児（年によって異なる） ・ 青少年体験事業 年1回実施 対象：町内小学生 ・ 家庭教育講座 年2回実施 		
取組内容と成果	<p>ジュニアリーダー養成キャンプは1泊2日で夏・冬2回開催 料理等に関するイベントは引き続き自粛したが、宝探しスタンプラリーのようにジュニアリーダーが企画・運営するイベントを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジュニアリーダー研修会 2回 ・ 子ども劇団鑑賞事業 1回 ・ 青少年体験事業 1回 ・ 家庭教育講座 0回 		
課題及び今後の対応等	<p>同年代交流や家族以外の人との関わりは、子どもの健全な成長に必要不可欠であるため、事業は継続していきたい。町の事業で県や国と似たものがあれば、合同開催するなど工夫をしたい。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	14. 読み聞かせ会事業及び読書活動の推進		
事業の目的	小中学生に対して本に興味を持ち、本を通して個々の表現力を高める活動を推進するとともに、幼少期より本に慣れ親しむことにより読書好きな子どもを育て、豊かな想像力・集中力・コミュニケーション能力等の向上を目的とする。		
事業の内容	<p>主に3歳以上の子どもを対象として、串本町図書館において毎月1回（年間12回）「ぶっくらぶ串本」による読み聞かせ会のほか、折紙や手遊び等を実施し、親子のコミュニケーションを図る機会を提供する。</p> <p>図書館から遠く離れた地域の方にも自動車文庫による出張貸出を推進する。</p>		
取組内容と成果	<p>読み聞かせ会の参加人数は27名と昨年の43名を下回った。</p> <p>自動車文庫配車場所開拓目標を19箇所と設定していたが22箇所と目標を達成した。</p>		
課題及び今後の対応等	継続して1組、2組の参加があるが、参加者の拡大には繋がっていない。引き続きこども園を通じて周知・広報していく。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	15. 歴史・文化・芸術活動の支援		
事業の目的	歴史・文化・芸術に触れ、それに関わる活動を行うことにより、町民の健康で文化的に豊かな生活を実現し、地域の暮らしに根付いた文化の創造発展に寄与することを目的とする。		
事業の内容	歴史・文化・芸術に接する機会の提供として、各種教室・文化講演会・展示会等を開催する。また、各関係機関や関係団体と連携を図り、必要な支援を行う。		
取組内容と成果	<p>町民総合展・町民音楽祭・県美術家協会展を実施。町民音楽祭はコロナ禍も明け、参加団体も昨年度に比べ増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民総合展：来場者1,506名、出品数671点 ・町民音楽祭：来場者350名、参加団体19団体(R4:10団体) ・県美術家協会展：来場者310名 		
課題及び今後の対応等	生きがいのある町づくり、住民交流のため継続して実施していく。また、町民のニーズにあった新規事業等を検討していく必要がある。歴史分野については、専門の学芸員がないため活動できていない状況である。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	16. スポーツ合宿誘致		
事業の目的	県外のチームの誘致を推進し、総合運動公園をはじめとした町有施設の効率的な運用を図ることにより、宿泊施設や飲食店などへの経済波及効果を高め、地域活性化へ繋げることを目的とする。また同時に、町の観光資源をPRし、地元のスポーツ振興に繋げていくことも目的とする。		
事業の内容	従来の合宿チームや新たな団体に利用いただけるようPRを図っていく。また、平成29年度より、「南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会」に加入したことにより近隣市町村とも連携し、合宿誘致を促進する。		
取組内容と成果	グラウンド横のホテル改修工事(R6.2~3月)の影響を受け、前年度より利用者が減少したが、他のホテルを利用していた団体もあり、減り幅は小さい。 実績：8,306泊 (R4:8,916泊)		
課題及び今後の対応等	利用者を増やすため、今後も南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会、指定管理の委託先であるスポーツクラブNAS(株)、宿泊施設等とも連携し誘致活動を行っていく。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	17. 熊野参詣道大辺路管理事業		
事業の目的	世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」及び国の史跡に追加登録された大辺路について、来場された人々が安心・安全に通れるよう整備保全する。		
事業の内容	大辺路の軽微な修繕及び道路のパトロール業務について委託し、修繕が必要な箇所が発見された場合は関係機関と連絡を取り、対策を講ずる。		
取組内容と成果	大辺路刈り開き隊による毎月の定期的なパトロールを実施した。大雨や台風による被害が少なく小規模修繕は行なわなかつた。		
課題及び今後の対応等	引き続きパトロール業務を委託し、大辺路の保護保全に努める。また、大規模な修繕が必要となっている場合は、県担当課と連携を取りながら対応していく。		
評価	B	今後の方針性	継続

事務事業名	18. 中学生ビブリオバトル事業		
事業の目的	学校教育において読む力、書く力の不足及び自己表現力の向上が課題となっていることから、自分が読んだ本のオススメを自分の言葉で表現するコンテストを開催することにより、生徒が大衆の面前で自分の感想や意見をはっきりと主張できる力を養い、同時に読書推進に繋げていくことを目的とする。		
事業の内容	町内の各中学校で校内予選を行い、各中学校より選抜された生徒で町大会を行う。町大会では、チャンプ本（優勝者）・準チャンプ本（準優者）を決定し、チャンプ本に選出された者は和歌山県大会に出場する。		
取組内容と成果	町大会では中学生の部と高校生の部を実施し、それぞれチャンプ本を獲得した生徒が町代表として県大会に出場。県大会において、中学生の部ではチャンプ本を獲得し、全国大会に出場。		
課題及び今後の対応等	学校の協力を得て定例行事として定着している。今後も学校を通じた周知・協力依頼を行い、事業を継続していく。		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	19. 小中学生ポップコンクール事業		
事業の目的	学校教育において読む力、書く力の不足及び自己表現力の向上が課題となっていることから、自分が読んだ本のオススメをポップとして表現し、そのコンクールを町内の小中学校全体で行うことにより、個々の表現力を高め町内の小中学校全体での読書推進を図ることを目的とする。		
事業の内容	町内の小学校4年生から中学校3年生までを対象として、ポップコンクールを実施する。各部門において優秀賞・最優秀賞を決定し、表彰を行い、結果を町内の各小中学校で共有する。		
取組内容と成果	<p>参加率が100%の学校もあり毎年の定例行事として定着している。</p> <p>小学生の部 153人 (R4:126人)</p> <p>中学生の部 194人 (R4:210人)</p>		
課題及び今後の対応等	引き続き学校を通じた周知・協力依頼を行い、事業を継続していく。		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	20. 町民大運動会事業		
事業の目的	町民の多くが運動会に参加することにより、スポーツ、レクリエーションに親しむ機会を提供し、町民相互の親睦や健康意識を高めることを目的とする。		
事業の内容	町内全域から参加し、老若男女が気軽に参加できるレクリエーション協議を実施。		
取組内容と成果	コロナ禍を経て4年ぶりに実施。地区対抗では競技により人數を揃えられない地区もあることから、玉入れは地区対抗、リレーは団体対抗と柔軟に対応した。また、開催時間も午前中のみの半日開催とし、最後に串本節を参加者全員で踊るなどの取り組みを行った。		
課題及び今後の対応等	B	今後の方向性	継続

○点検評価委員による意見（事務事業の主な評価）

【1. 教育懇談会の開催】

- ・安全に関する事項については、優先順位をつけて迅速な対応をお願いしたい。

【2. 教職員研修】

- ・指導力向上研修も大事なことであるが、ベテランも含め全教職員の資質向上についての研修を進めていく必要がある。

【3. 小中学校統廃合の検討推進事業】

- ・統合に関しての課題は山積していると思うが、十分な説明を行い保護者の理解を得ながら進めていくべきである。

【4.（仮称）串本町立串本統合小学校新設事業】

- ・児童が統合した学校にスムーズに通えるような環境づくりや教職員も色々な要望・意見があるので尊重してあげてほしい。

【6. 保護者学級開設事業】

- ・人権問題はもとより時代背景に合った課題に触れる内容についても実施する必要があるのではないか。

【7. 人権啓発新聞「わがらのまち」発行事業】

- ・児童生徒たちが人権や様々なことを見つめ直すきっかけにもなっていると思うので、継続していただきたい。

【8. 教育支援ルーム「とらいあんぐる」】

- ・不登校になる原因是それぞれ異なると思う。悩みや問題を抱えている児童生徒、その保護者に寄り添った対応をお願いしたい。また、津波災害のことを考えると実施場所についても改めて検討する必要があると思う。

【10. 学校給食を通じた食育の推進】

- ・地場産品活用も大事であるが、必要以上に地場産品に拘らずに児童生徒が安心・安全でおいしく食べられる給食の提供を引き続き実施していただきたい。

【11. 歴史・文化財の保存継承事業】

・郷土資料について、保管しておくだけではなく、児童生徒が見学できる学習の場となるような整備をお願いしたい。

【13. 子ども会・青少年育成事業】

・ジュニアリーダー研修会や子ども劇団鑑賞事業は子どもたちも非常に楽しみにしてると思うので事業は継続してほしい。

【14. 読み聞かせ会事業及び読書活動の推進】

・周知・広報だけでは参加者の拡大には繋がりにくいと思う。事業の名称及び内容等について、再度検討してはどうか。

【15. 歴史・文化・芸術活動の支援】

・現在実施している事業に多くの町民の方々が来ていただけるよう工夫、取り組みを充実させ、継続して実施されたい。

【16. スポーツ合宿誘致】

・来られるチーム・団体の情報を住民の方々へ発信する手段を検討してはどうか。

【18. 中学生ビブリオバトル事業】

・事業として定着しているので、このまま継続していただきたい。

【19. 小中学生ポップコンクール事業】

・優秀賞・最優秀賞のほか、佳作など賞を増やして、できるだけ多くの児童生徒が表彰される機会をつくってあげてほしい。

【20. 町民大運動会事業】

・「課題及び今後の対応等」にあるように地区の区分を変更することや、競技内容を工夫するなど、できるだけ多くの町民が参加できる取り組みを進めていただきたい。

2. 教育委員会の活動状況

(1) 教育長及び教育委員

職名	氏名	任期
教育長	坂本 善光	令和5年7月1日～令和8年6月30日
教育委員	嶋田 豊	令和4年7月1日～令和8年6月30日
教育委員	岡本 智保子	令和3年7月1日～令和7年6月30日
教育委員	堀切 和仁	令和2年7月1日～令和6年6月30日
教育委員	森 博司	令和3年7月1日～令和7年6月30日

(2) 教育委員会会議の開催状況

会議の名称	開催日	案件
第1回 (定例会)	令和5年 4月20日	・報告第1号 専決処分の承認について(規則の廃止) ・報告第2号 専決処分の承認について(串本町適応指導教室実施要綱) ・報告第3号 専決処分の承認について(学区外就学)【秘密会】
第2回 (定例会)	令和5年 5月17日	・付議事項なし
第3回 (定例会)	令和5年 6月15日	・付議事項なし
第4回 (定例会)	令和5年 7月12日	・議案第1号 令和6年度使用教科図書の採択について
第5回 (定例会)	令和5年 8月21日	・付議事項なし
第6回 (定例会)	令和5年 9月29日	・議案第2号 専決処分の承認について(学区外就学)【秘密会】
第7回 (定例会)	令和5年 10月27日	・付議事項なし
第8回 (定例会)	令和5年 11月29日	・付議事項なし
第9回 (定例会)	令和5年 12月26日	・報告第4号 串本町教育委員会点検評価報告について ・議案第3号 学区外就学の承認について【秘密会】
第10回 (定例会)	令和6年 1月30日	・議案第1号 古座川町立古座中学校への区域外就学の承認について 【秘密会】 ・議案第2号 学区外就学の承認について【秘密会】 ・議案第3号 学区外就学の承認について【秘密会】 ・議案第4号 学区外就学の承認について【秘密会】

第11回 (定例会)	令和6年 2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第5号 串本町立小中学校教職員(管理職)の人事異動について 【秘密会】 ・議案第6号 串本小学校及び橋杭小学校の統合による「学校名」について
第12回 (定例会)	令和6年 3月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第7号 串本町立小中学校教職員の人事異動について【秘密会】